



鹿沼錦鯉公園



生子神社の泣き相撲

令和5(2023)年度 鹿沼土木事務所

KANUMA Civil Engineering Office Information



草久



鹿沼今宮神社祭の屋台行事



ニラそば



旧栗野中学校



栃木県誕生150年
みんなで創る、未来のとちぎ

管内の位置図



鹿沼土木事務所管内の市町
鹿沼市 面積 490.64km² 人口 92,205人

※面積は令和4年10月1日、人口は令和5年1月1日現在。

管内の概要

鹿沼土木事務所は鹿沼市を所管し、面積約491km²、約9万2千人の人々が暮らすまちの社会資本の整備や維持管理をしています。

管内の北西部には日光足尾の奥深い山々が連なり、大芦川、荒井川、南摩川、粟野川、思川、永野川などの清流の源になっています。豊かな森林は、前日光自然公園の指定を受け、自然の風景地としての魅力を成しながら、杉や檜などの良質な森林資源となり、古くから林業や木工業が盛んな「木工のまち鹿沼」としての発展を支えてきました。

一方、管内の南東部には平野が広がり、美しい田園風景と調和のとれた市街地が形成されています。全国有数の高品質な「いちご」や、市内全域で生産が盛んな「そば」、生産量・品質ともに全国トップクラスの「ニラ」などが特産品として高い評価を受けており、郷土料理として「にらそば」が传承されています。

産業基盤では、従来からの木工団地に加え、鹿沼工業団地（鹿沼IC付近）、宇都宮西中核工業団地（鹿沼市・栃木市）が展開し、地域産業を支えています。

主要な交通基盤は、道路では東北自動車道をはじめ、江戸時代に重要な街道として発達した例幣使街道（国道121号、293号、352号）が巡り、鉄道では日光と宇都宮を結ぶJR日光線、日光と浅草を結ぶ東武日光線が通っています。

そのほか、ユネスコ無形文化遺産に登録された『鹿沼今宮神社祭の屋台行事』や『奈佐原文楽』『生子神社の泣き相撲』などの伝統行事や、全国最大級の『鹿沼さつき祭り』などの全国規模のイベントも開催されており、『笑顔あふれるやさしいまち』鹿沼市の益々の発展が期待されています。

管内のデータ・栃木県に占める割合

区分	栃木県 (A)	事務所管内 (B)	B/A	調査年月日	
面積	6,408.09km ²	490.64km ²	7.7%	R4.10.1	
人口	1,905,170人	92,205人	4.9%	R5.1.1	
市町村数	25市町	1市	4.0%	R5.4.1	
県管理国道	路線数	12路線	3路線	25.0%	R4.4.1
	延長	691,592m	44,316m	6.4%	//
	舗装率	99.6%	100.0%	—	//
	改良率	98.8%	100.0%	—	//
県道	路線数	294路線	27路線	9.2%	//
	延長	2,830,849m	231,045m	8.2%	//
	舗装率	96.5%	96.6%	—	//
	改良率	88.3%	85.2%	—	//
県管理国道及び県道延長合計	3,522,441m	275,361m	7.8%	//	
県管理国道及び県道橋梁数	2,807橋	282橋	10.0%	//	
県管理	一級河川数	292河川	16河川	5.5%	//
	一級河川延長	2,474.17km	205.40km	8.3%	//
砂防指定地	箇所数	1,599箇所	98箇所	6.1%	R4.4.1
	面積	7,214.85ha	719.47ha	10.0%	//
急傾斜地 崩壊危険区域	箇所数	310箇所	34箇所	11.0%	//
	面積	384.08ha	44.07ha	11.5%	//
県営住宅数	7,340戸	135戸	2.7%	//	
都市計画区域	413,344ha	15,887ha	3.8%	//	
市街化区域	30,119ha	1,992ha	6.6%	//	
用途地域	38,874ha	2,104ha	5.4%	//	

鹿沼土木事務所の運営方針

栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」及び「県土づくりプラン 2021」に基づき、以下の運営方針により、「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現を目指し、重点施策を着実に推進していきます。

I 基本方針

- 1 「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向け、全ての職員が健康で活力に満ちた「元気な鹿沼土木」を目指します。
- 2 安全・安心な県土づくりのため、『災害に強い県土づくり』を推進するとともに、危機管理体制等を強化します。
- 3 県民目線での事務事業執行とともに、地域における多様な主体との協働による県土づくりを目指します。
- 4 風通しの良い職場づくりと、次の世代を担う若手の人材育成に取り組みます。

II 主な施策目標

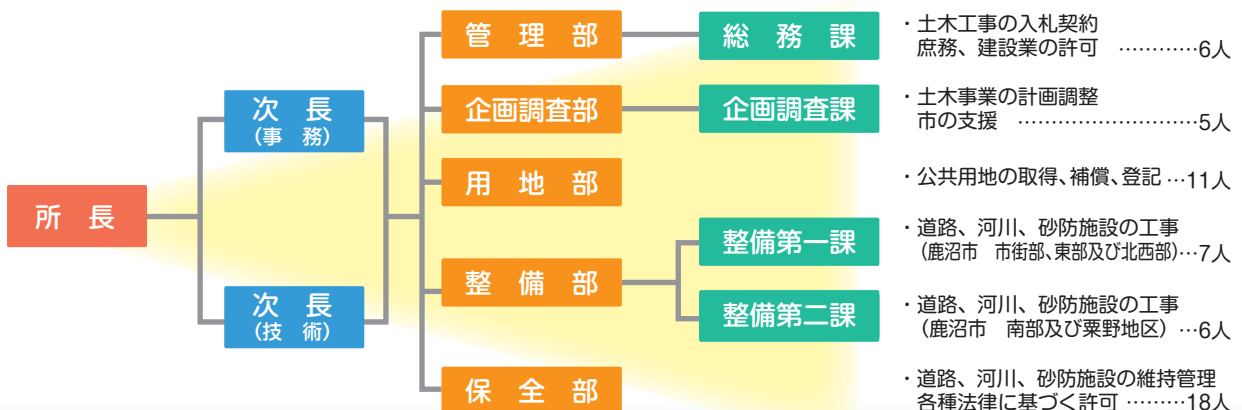
- 1 **災害防止に向けた防災・減災対策の推進**
自然災害から県民の命や暮らしを守るため、堤防強化や堆積土除去等、再度災害の防止に向けた対策を推進します。
- 2 **誰もが安全で安心して利用できる道づくり**
地域住民の安全、安心を確保するため、通学路など子どもたちの移動経路における歩道整備の推進や、事故危険箇所の安全対策に取り組みます。
- 3 **地域の成長・発展を支える道路ネットワークの充実・強化**
災害時における安定的な輸送を確保するため、都市間の交流・連携を支える幹線道路ネットワークの充実・強化を推進します。
- 4 **あらゆる関係者との協働による流域治水対策**
頻発・激甚化する豪雨災害に対応するため、関係機関との連携し、危機管理体制の強化に取り組みるとともに、河川整備、砂防施設の整備を推進します。
思川開発事業(南摩ダム)の早期完成を促進するとともに、独立行政法人水資源機構及び鹿沼市と連携を図り、関連する道路事業や砂防事業等を推進します。
- 5 **未来を見据えた持続可能な道路管理**
道路や河川砂防施設の計画的な点検を行い、損傷を未然に防止する予防保全に努めるとともに、異常箇所の適切な修繕による長寿命化対策を推進します。

III 働き方改革の取組

- 1 各職員の業務内容及び業務量を把握し、臨機応変に事務分担の見直しを行い、業務の平準化を図ります。
- 2 テレワークを積極的に活用し、多様な働き方の実現を目指します。
- 3 ペーパーレス化や電子決裁の推進に取り組み、事務の効率化を図ります。

鹿沼土木事務所の組織図

令和5年4月1日現在



■ 職員数 56人(事務職員17人、技術職員27人、現業職員3人、その他職員9人)
※その他職員 9人(用地事務支援員3人、道路河川監視員4人、事務補助員2人)

道路や河川の維持管理

道路や河川を安全で快適な状態に保つため、次のような業務を実施しています。

- 道路の路面や側溝の補修
- 道路及び河川の防災・減災対策
- 道路照明や案内標識の設置
- 道路・河川のパトロール
- 河川構造物の点検、及び補修
- 道路構造物の定期点検、及び補修
- 橋梁の長寿命化
- 道路・河川の清掃、除草
- 道路の除雪
- 河川の異常水質対応



路面補修



防災対策

● 公共施設の定期点検について

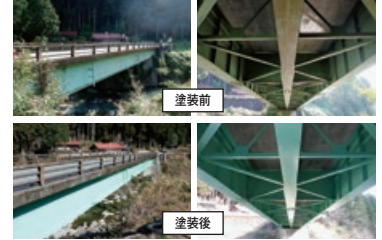
第三者への被害や落橋等による長期機能不全を回避するために、定期的に点検を実施し、公共施設の現状把握に努めています。



橋梁点検車による橋梁点検

● 公共施設の耐震補強や長寿命化について

橋梁等施設の現状を把握し、補修が必要な施設、劣化・損傷のある施設を速やかに補修し、長く安全に使用できるように予防保全に努めています。



(例) 主要地方道草久足尾線 字穴橋の橋梁補修

許認可事務

1 道路法

① 道路占用許可

道路を使用(占用)する場合には、許可が必要となります。

② 道路工事施工承認

道路の法面埋め立て、歩道切り下げ等による車両乗入口の設置、取り付け道路の設置等、県が管理する道路と関係する工事を行う場合には、承認が必要となります。

2 河川法

河川区域内において土地を使用(占用)したり、工作物等の新築、土地の形状変更を行う場合や、河川保全区域内において、工作物等の新築、土地の形状変更を行う場合には、許可が必要となります。

3 砂防法等

次の区域内で制限行為(盛土切土等)を行う場合には、各法律に基づく許可が必要となります。

- ① 砂防指定地(砂防法)
- ② 急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地法)

栃木県鹿沼土木事務所案内図



「愛ロードとちぎ」「愛リバーとちぎ」

地域住民、学校、企業等のボランティア団体、市、県の三者が連携・協力し、安全で快適な道路・河川環境の維持向上を図るとともに、道路や川を愛する心をはぐくむため、清掃・美化活動を行っています。

愛ロード活動風景▶



令和4年9月
都市計画道路3-4-202号古峯原宮通り(主要地方道 宇都宮鹿沼線)鹿沼市千渡東工区開通



栃木県 鹿沼土木事務所

〒322-0068 栃木県鹿沼市今宮町1664-1
電話 0289-65-3211(代表) FAX 0289-65-3218
道路に関するご相談は 電話 0120-940-292
HPアドレス <https://www.pref.tochigi.lg.jp/h52/>